

法人名 医療法人社団 永生会
所在地 東京都八王子市梶田町583番地15

医療法人番号 3 3 5

貸 借 対 照 表
(令和 8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	7,491,986	I 流 動 負 債	5,876,484
現金及び預金	3,160,630	買掛金	686,245
事業未収金	4,000,993	短期借入金	2,200,000
未収金	166,981	1年以内返済予定長期借入金	695,073
たな卸資産	120,616	未払金	113,107
前払費用	88,673	未払費用	737,823
その他の流動資産	24,337	未払法人税	159,087
貸倒引当金	△ 70,246	未払消費税	43,694
II 固 定 資 産	17,676,562	預り金	244,520
1 有 形 固 定 資 産	14,182,635	賞与引当金	848,519
建物	5,896,424	その他の流動負債	148,411
構築物	253,820	II 固 定 負 債	9,570,536
医療用器械備品	371,348	長期借入金	6,704,403
その他の器械備品	320,895	退職給付引当金	2,849,532
車両及び船舶	4,348	その他の固定負債	16,600
土地	7,049,724	負債合計	15,447,020
建設仮勘定	286,075	純資産の部	
2 無 形 固 定 資 産	1,707,585	科 目	金 額
ソフトウェア	483,255	I 積 立 金	9,721,301
のれん	1,222,260	設立等積立金	99,964
その他の無形固定資産	2,069	繰越利益積立金	9,621,337
3 その他の資産	1,786,341	II 評価・換算差額等	227
有価証券	7,920	その他有価証券評価差額金	227
役員等長期貸付金	5,943		
長期前払費用	89,172		
保険積立金	44,687		
敷金保証金	294,749		
繰延税金資産	1,139,515		
繰延消費税等	204,333		
その他の固定資産	20		
資産合計	25,168,548	純資産合計	9,721,528
		負債・純資産合計	25,168,548

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが
適当で掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の
科目を削除すること。

様式第二号

医療法第51条第2項該当法人

法人名 医療法人社団 永生会
所在地 東京都八王子市櫛田町583番地15

医療法人番号

3

3

5

損益計算書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		25,560,279
2 事業費用		
(1)事業費	23,559,212	
(2)本部費	1,606,913	25,166,126
本来業務事業利益		394,153
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		1,252,315
2 事業費用		1,176,908
附帯業務事業利益		75,408
事業利益		469,562
II 事業外収益		
受取利息・受取配当金	11,667	11,667
III 事業外費用		
支払利息	127,965	127,965
経常利益		353,264
IV 特別利益		
その他の特別利益	543	19,263
V 特別損失		
その他の特別損失	2,168	20,888
税引前当期純利益		351,639
法人税・住民税及び事業税	160,644	
法人税等調整額	△ 313,144	△ 152,501
当期純利益		504,140

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② たな卸資産

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、平成28年4月以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2年～65年

構築物 2年～50年

医療用器械備品 2年～15年

その他の器械備品 1年～20年

車両及び船舶 2年～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ のれん

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(15年)にわたり、定額法により計算しております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しています。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税等に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

① 補助金等の会計処理方法

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引について

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産は以下のとおりである。

定期預金	100,000千円（注1）
土地	5,826,120千円
建物	5,228,279千円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

1年以内返済予定長期借入金	695,073千円
長期借入金	6,704,403千円
短期借入金	300,000千円

（注1）関係事業者である医療法人社団明生会の金融機関からの借入金への根保証に対して担保を提供している。

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

（1）法人である関係事業者

該当なし

- (2) 個人である関係事業者
該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他の重要事項

(事業の譲受)

当法人は、2025 年 4 月 1 日付けで医療法人社団心会和より医業・介護事業を譲り受けました。

譲受事業の内容 新八千代病院
介護老人保健施設荒井記念ホーム
メディカルリゾート八千代
大和田訪問看護ステーション
ケアプランセンター大和田

14 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

①基本財産の増減は以下の通りである。

(単位:千円)

科目	前期末残高	増加	減少	当期末残高
建物	3,747	-	206	3,541

②賃貸借処理したファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高
(単位:千円)

科目	リース料総額	未経過リース料
車両及び船舶	56,331	27,152

③繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

繰延税金資産の発生原因となった主な将来減算一時差異は、退職給付引当金(2,849,533千円)や賞与引当金(848,520千円)の否認額であります。

④ 減価償却累計額 12,560,984千円

⑤ 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

(単位:千円)

No.	内容	交付者	損益計算書 影響額	貸借対照表 影響額
1	医療機関等における賃上げに対する支援事業費補助金	国	65,520	
2	医療機関等における物価上昇に対する支援事業費補助金	国	229,870	
3	医療扶助のオンライン資格確認導入に必要なレコン改修等助成金	国	223	
4	オンライン資格確認端末購入等に係る補助金受入益	国	1,950	
5	マイ付保険証利用促進勧奨取組の助成金	国	250	
6	医療機関等物価高騰緊急対策支援	東京都	31,737	
7	医療施設等アスベスト(石綿)除去等整備費補助金	東京都	1,905	
8	介護サービス事業所等物価高騰緊急対策支援金	東京都	5,524	
9	介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金	東京都	965	
10	介護支援専門員法定研修受講料補助金	東京都	204	
11	介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業補助金	東京都	49,668	
12	外国人介護従事者受入れに係る調整機関活用経費補助金	東京都	1,200	
13	救急医療機関勤務医師確保事業	東京都	1,532	
14	救急搬送患者受入体制強化事業補助金	東京都	9,675	
15	災害時看護体制整備事業協力金	東京都	360	180
16	在宅移行支援病床運営事業補助金	東京都	6,705	
17	在宅療養児一時受入支援事業補助金	東京都	4,521	
18	社会福祉施設等への非常用電源等整備促進事業補助金	東京都	411	
19	新人看護職員研修事業費補助金	東京都	952	
20	人材確保職場環境改善等補助金	東京都	9,336	
21	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告業務補助金	東京都	1,797	1032
22	地域医療確保に係る緊急・臨時支援事業支援金	東京都	155,288	
23	東京都災害拠点連携病院運営協力金	東京都	600	
24	東京都生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金	東京都	36,074	
25	特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策支援金	東京都	3,257	1602
26	難病小児慢性特定疾病・自立支援医療資格確認医療機関システム改修等補助金	東京都	294	
27	病床確保による一時保護機能強化事業補助金	東京都	8,491	
28	救急患者による損失医療費補てん金	東京都	894	
29	救急患者早期地域移行支援事業委託料	東京都	3,755	
30	高齢者受入体制確保事業 病床確保料	東京都	42,634	
31	調整担当医師確保料	東京都	416	
32	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金	八王子市	7,792	
33	救急医療機関向け物価高騰対策支援金	八王子市	9,091	
34	子育ての施設等利用費等給付金	八王子市	603	
35	小児救急医療及び小児病床運営費補助金	八王子市	45,455	
36	認可外保育施設利用支援給付費	八王子市	126	
37	保育施設等原油価格・物価高騰対策補助金	八王子市	264	
38	食費助成金	新宿区	330	
39	介護人材確保・職場環境改善等事業補助金	千葉県	1,189	
40	生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金	千葉県	11,800	
41	介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金	町田市	46	
42	企業主導型保育事業運営費	児童育成協	7,924	
43	蓄医薬品等の再整備及び廃棄に係る費用補助金	八千代市	30	30
	合 計		760,658	2,844

以 上